



(Ⅰ)三権分立と国会の地位

憲法 41 条 国会は、国権の[]であつて、国の唯一の[]である。

主権者である国民の意見を直接代表する機関であり、国の機関で最も重要とされる。

この**国会**に^[1]]、**内閣**に^[2]]、**裁判所**に^[3]]を帰属させ、
互いが抑制・均衡し合う^[4]]を定めている。※詳細は教科書 68 ページ[2]の図で確認！

(Ⅱ)国会の役割と権限

■国会の業務

- ・^[5]]案の議決：立法を担当する国会において、最も重要な権限。
- ・予算案の議決：国のお金の使い道を決定する。
- ・条約の^[6]]：諸外国と結ぶ条約を審議し承認する。
- ・内閣総理大臣の指名：内閣総理大臣を選出する。



■内閣の業務

- ・法律の執行
- ・予算案の作成
- ・条約の締結

- ・^[7]]：政治問題究明を目的とし、証人を出頭させたり、記録を提出させる。
- ・^[8]]の設置：ふさわしくない裁判官を、裁判官の代わりに裁く権限
- ・**憲法改正の発議**：両院で**総議員の**^[9]]以上の賛成により発議→**国民投票**で**過半数**の賛成により成立

※衆議院のみがもつ権限

- ・^[10]]：内閣が信用できず辞めさせたいとき、衆議院で過半数の賛成があれば発動。

Column 内閣総理大臣の指名？どのように選ばれる？

2025 年 9 月現在、石破首相の辞任に伴い、自民党総裁選が行われようとしている。これはあくまで自民党のリーダーを決める話であって、総理大臣に自動的にになれるわけではない。国会にて総理にふさわしい人物を投票し、過半数に届く候補者がいない場合は上位 2 名で決選投票を行う。実際に第 103 代石破首相が誕生した際も衆議院で 9 名、参議院では 11 名の候補者に票が集まり、立憲民主党の野田代表との決選投票が実施されている。現在、衆参議院いずれも与党が過半数を取れていない状況。どんな結果が想定されるかな？

■国会議員の特権

- (1)^[11]]特権：議員は国会の会期中には逮捕されない（第 50 条）
- (2)^[12]]特権：院内での発言や表決について、院外で責任を問われない（第 51 条）
- (3)^[13]]特権：法律に基づいて、相当額の歳費(給料)を受け取る権利（第 49 条）

Column 国会議員の給料ってどのくらい…？

- ①給料 約〔 〕円／年間 ※40 代男女の平均年収：年間約 510 万
- ②議員特有の待遇 ※文書通信交通費〔 〕円 ・立法事務費〔 〕円
※〔 〕無料パス or 航空割引券 ・秘書 3 人分の給料（1 人 500 万～900 万）

すべてまとめると 1 人年間で約〔 〕円がかかる計算に！秘書の給料も含めると、1 人の国会議員に対し 6000 万を超えてくる…それを自覚して働いてほしいと思うと共に、そのような待遇を受ける人物を「選ぶ側」にも責任をもって選ぶことが求められる。ちなみに、国会議員の給料を下げろ！という批判が起こることもあるが、この考えについてみんなはどう思うだろうか？

(Ⅲ)国会の構成と運営

国会は**衆議院・参議院**の**二院制**であり、両議院の選出方法や権限に違いがある。

衆議院		参議院
- 任期 _____ 年 - 解散がある。リスクがあるため、<u>参議院より意見が反映されやすい</u> = [14]		- 任期 _____ 年 (3年ごとに半数改選) - 解散なし⇒安定した運営が可能で 衆議院の行き過ぎを抑える役目 - 緊急集会あり (衆院解散時に内閣が要請)

■**衆議院の優越** … 衆議院は解散があり、任期も短いため、参議院よりも強い権限が与えられる。

(1)[15]]の**先議権**

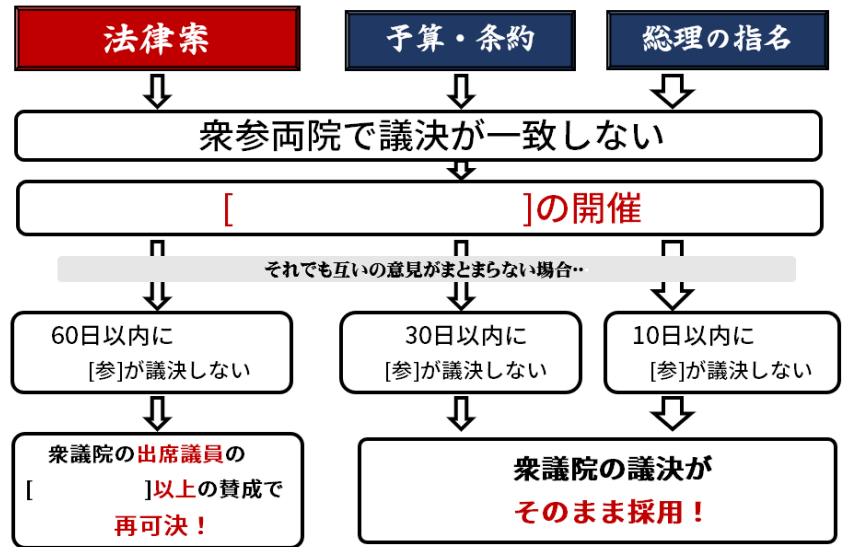
予算案を参議院よりも先に
審議することができる権限

(2)[16]]**決議権**

衆議院だけが使える特権

(3)衆参両院の意見が一致しない時、

衆議院の決定に優先権を与える
しくみ。[右図参照]



■国会の運営

- ・ [17]]：毎年1月に召集。150日開催。
- ・ [18]]：必要な議事があれば開催。※いずれかの議院で総議員の1/4以上の要求があった場合も開催
- ・ [19]]：衆院解散後、総選挙を実施し、新メンバーの初顔合わせ。ここで首相指名をする。

+ α ・ 参議院の[20]]：衆議院が解散中に緊急事態が起きた場合に、参議院が役目を果たす

※基本的な進め方＝アメリカをならった委員会制度

衆参それぞれに 17の[21]]	場合によって、利害関係者や 有識者による[22]]を開催	

⇒ 本会議へ提案

■**国会の課題** … 国会での審議が形だけになっていることを問題視

55年体制時(自民党による一党優位政治) … 衆参両院の結論が一致する場合が多く、国会の審議が形骸化

▲1955~93

1999 **国会審議活性化法**

- ・ [23]]制度の廃止
- ・ [24]]の導入

	以前	2001年以降
政治家	大臣 … 政務次官	大臣 … 副大臣 大臣政務官
官僚	事務次官 政府委員…大臣の代わりに答弁	事務次官 政府参考人…委員会で答弁



2007年・10年(民主党が台頭した時期) … 衆参でそれぞれ多数派が異なり、結論にばらつきができる状態

= [25]]



(Ⅰ)三権分立と国会の地位

憲法 41 条 国会は、国権の[**最高機関**]であつて、国の唯一の[**立法機関**]である。

主権者である国民の意見を直接代表する機関であり、国の機関で最も重要とされる。

この**国会**に^[1] **立法権**]、**内閣**に^[2] **行政権**]、**裁判所**に^[3] **司法権**]を帰属させ、
互いが抑制・均衡し合う^[4] **三権分立**]を定めている。

(Ⅱ)国会の役割と権限

議院内閣制

■国会の業務

- ・^[5] **法律**]案の議決：立法を担当する国会において、最も重要な権限。
- ・予算案の議決：国のお金の使い道を決定する。
- ・条約の^[6] **承認**]：諸外国と結ぶ条約を審議し承認する。
- ・内閣総理大臣の指名：内閣総理大臣を選出する。

■内閣の業務

- ・法律の**執行**
- ・予算案の**作成**
- ・条約の**締結**



- ・^[7] **国政調査権**]：政治問題究明を目的とし、証人を出頭させたり、記録を提出させる。
- ・^[8] **弾劾裁判所**]の設置：ふさわしくない裁判官を、裁判官の代わりに裁く権限
- ・**憲法改正の発議**：両院で**総議員の**^[9] **3分の2**]以上の賛成により発議→**国民投票**で**過半数**の賛成により成立

※衆議院のみがもつ権限

- ・^[10] **内閣不信任決議**]：内閣が信用できず辞めさせたいとき、衆議院で過半数の賛成があれば発動。

Column 内閣総理大臣の指名？どのように選ばれる？

2025 年 9 月現在、石破首相の辞任に伴い、自民党総裁選が行われようとしている。これはあくまで自民党のリーダーを決める話であって、総理大臣に自動的にになれるわけではない。国会にて総理にふさわしい人物を投票し、過半数に届く候補者がいない場合は上位 2 名で決選投票を行う。実際に第 103 代石破首相が誕生した際も衆議院で 9 名、参議院では 11 名の候補者に票が集まり、立憲民主党の野田代表との決選投票が実施されている。現在、衆参議院いずれも与党が過半数を取れていない状況。どんな結果が想定されるかな？

■国会議員の特権

- (1)^[11] **不逮捕**]特権：議員は国会の会期中には逮捕されない（第 50 条）
- (2)^[12] **免責**]特権：院内での発言や表決について、院外で責任を問われない（第 51 条）
- (3)^[13] **歳費**]特権：法律に基づいて、相当額の歳費(給料)を受け取る権利（第 49 条）

Column 国会議員の給料ってどのくらい…？

- ①給料 約〔 **2200万** 〕円／年間 ※40 代男女の平均年収：年間約 510 万
- ②議員特有の待遇 ※文書通信交通費〔 **1200万** 〕円 ・立法事務費〔 **780万** 〕円
※〔 **JR** 〕無料パス or 航空割引券 ・秘書 3 人分の給料（1 人 500 万～900 万）

すべてまとめると 1 人年間で約〔 **4000 万** 〕円がかかる計算に！秘書の給料も含めると 1 人の国会議員に対し 6000 万を超えてくる…それを自覚して働いてほしいと思うと共に、そのような待遇を受ける人物を「選ぶ側」にも責任をもって選ぶことが求められる。ちなみに、国会議員の給料を下げろ！という批判が起ることもあるが、この考えについてみんなはどう思うだろうか？

(Ⅲ)国会の構成と運営

国会は**衆議院・参議院**の**二院制**であり、両議院の選出方法や権限に違いがある。

衆議院

- ・任期 4 年
- ・解散がある。リスクがあるため、
参議院より意見が反映されやすい
= ^[14] **衆議院の優越** }



参議院

- ・任期 6 年（3年ごとに半数改選）
- ・解散なし⇒安定した運営が可能で
衆議院の行き過ぎを抑える役目
- ・緊急集会あり（衆院解散時に内閣が要請）

■**衆議院の優越** … 衆議院は解散があり、任期も短いため、参議院よりも強い権限が与えられる。

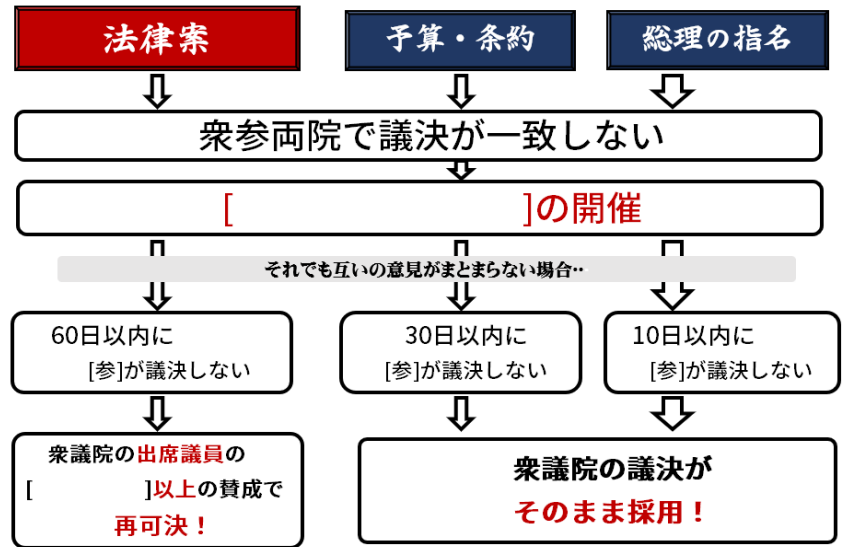
(1)^[15] **予算** の先議権

予算案を参議院よりも先に
審議することができる権限

(2)^[16] **内閣不信任** 決議権

衆議院だけが使える特権

(3)衆参両院の意見が一致しない時、
衆議院の決定に優先権を与える
しくみ。[右図参照]



■国会の運営

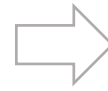
- ・^[17] **通常国会**]：毎年1月に召集。150日開催。
- ・^[18] **臨時国会**]：必要な議事があれば開催。※いずれかの議院で総議員の1/4以上の要求があった場合も開催
- ・^[19] **特別国会**]：衆院解散後、総選挙を実施し、新メンバーの初顔合わせ。ここで首相指名をする。

+ α ・参議院の^[20] **緊急集会**]：衆議院が解散中に緊急事態が起きた場合に、参議院が役目を果たす

※基本的な進め方＝アメリカをならった委員会制度

衆参それぞれに
17の^[21] **委員会**]

場合によって、利害関係者や
有識者による^[22] **公聴会**]を開催



本会議へ提案

■**国会の課題** …国会での審議が形だけになっていることを問題視

55年体制時(自民党による一党優位政治) … 衆参両院の結論が一致する場合が多く、国会の審議が形骸化

▲1955~93

1999 **国会審議活性化法**

- ・^[23] **政府委員**]制度の廃止
- ・^[24] **党首討論**]の導入

	以前	2001年以降
政治家	大臣 … 政務次官	大臣 … 副大臣 大臣政務官
官僚	事務次官 政府委員…大臣の代わりに答弁	事務次官 政府参考人…委員会で答弁



2007年・10年(民主党が台頭した時期) …衆参でそれぞれ多数派が異なり、結論にばらつきができる状態

= ^[25] **ねじれ国会**]